

## 「鱒ヶ沢堰魚道第 23 号委託」の公募についての公告

西北地域県民局では、「鱒ヶ沢堰魚道第 23 号委託」について、実施者を公募します。本業務の受託を希望される方は、下記に従い御応募ください。

平成 30 年 5 月 10 日

西北地域県民局長

### 記

#### 1 業務名

鱒ヶ沢堰魚道第 23 号委託

#### 2 業務の目的及び概要

##### (1) 目的

本業務は、県営鱒ヶ沢堰地区農業水利施設魚道整備促進事業を実施するにあたり、改修される頭首工の効果検証に資するための業務を行うものである。

##### (2) 概要

魚道整備検討会開催業務 一式

#### 3 応募資格及び応募要領

青森県のホームページに掲載する応募要領をご参照ください。

【ホームページ掲載場所】 「青森県」 → 「公募・募集」

#### 4 契約の締結について

本業務に係わる契約は、別途応募要領で定める参加表明書を提出した者の企画提案書の審査の結果、特定された契約候補者と契約の協議が調い次第締結することとします。

#### 5 その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領を御参照の上、必要に応じ 6 の「応募・照会等窓口」に御照会ください。

#### 6 応募・照会等窓口

〒038-3137 青森県つがる市木造若宮 9-1  
西北地域県民局地域農林水産部 水利防災課  
担当者 齋藤真二、秋田谷正治  
TEL 0173-42-4345 FAX 0173-42-5125

## 「鱒ヶ沢堰魚道第23号委託」応募要領

### 1 業務名

鱒ヶ沢堰魚道第23号委託

### 2 業務の目的

本業務は、県営鱒ヶ沢堰地区農業水利施設魚道整備促進事業を実施するにあたり、改修される頭首工の効果検証に資するための業務を行うものである。

### 3 業務の内容

本業務の内容は、別添「特記仕様書」のとおりである。

### 4 履行期限

平成30年11月30日（金）

### 5 応募資格

公募に応募できるものは、次の（1）及び（2）の双方に該当するものとする。

#### （1）対象者

民間事業者、独立行政法人、認可法人及び民間団体（公益法人を含む）のいずれかに該当する者

#### （2）参加資格

次に掲げる事項の全てに該当する者

ア 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和58年2月青森県規則第6号）第3条第2項各号に掲げる業務について、同規則第5条の規定による認定を受けた者（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに関する契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）に規定する資格を有する者（企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格者名簿に登載されることが見込まれる者を含む。）、または、平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の役務の提供等で「東北地域」で申請しており、かつ、「調査・研究」に申請している者であること。（企画提案書提出期限までに競争参加資格の登録が見込まれる者を含む。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 青森県建設業者等指名停止要領（昭和60年6月1日付け青監第323号）に基づく知事の指名停止の措置を、参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に受けていない者であること。

エ 配置予定技術者の管理技術者は、1級又は2級ビオトープ管理士の資格を有する者。

オ 配置予定技術者は、応募する者と直接的雇用関係にあること。

### 6 参加表明書に関する事項

（1）本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」に競争入札参加資格の認定結果の通知書の写しを添えて12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。（提出期間内に必着のこと。）

#### （2）提出期間

平成30年5月11日（金）から平成30年5月21日（月）まで  
土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## 7 企画提案書の作成、提出等

- (1) 6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。

なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

- ア 業務の実施方針（企画提案書様式1）  
3に示す業務内容ごとの実施方針について具体的に記載する。
- イ 業務の実施体制（企画提案書様式2）  
業務の実施体制図及び業務に携わる予定担当者について記載する。
- ウ 実施手法及び留意事項（企画提案書様式3）  
3に示す業務内容を実施するための手法や留意事項について記載する。
- エ 過去5年間の同種業務の実績（企画提案書様式4）  
前年度から過去5年間における3に示す業務内容と同種業務の実績を記載する。
- オ その他参考となる資料
- カ 見積書（積算内訳）（企画提案書様式5）  
企画提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る見積書（積算内訳）を作成する。

### (2) 提出方法

様式第2号により、作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に郵送または持参により1部提出すること。（提出期間内に必着のこと。）

ただし、提出する企画提案書は、1者につき1点に限る。

### (3) 提出期間

平成30年5月22日（火）から平成30年5月28日（月）まで  
土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## 8 企画提案書を特定するための評価基準（別添「評価基準」参照）

- (1) 応募資格の有無
- (2) 企画提案書の内容の適切性
  - ア 業務の実施方針
  - イ 業務の実施体制
  - ウ 実施手法及び留意事項
  - エ 過去5年間の同種業務の実績（同種業務とは、3に示す内容のものとする。）
- (3) 業務費の妥当性（見積書による。）

## 9 契約候補者の特定等

- (1) 契約候補者の特定にあたっては、県営農業農村整備工事建設業者等選定委員会において、提出された企画提案書を8の評価基準に基づいて審査のうえ本業務について企画的に最適なものを特定し、特定した企画提案書の提出者を契約候補者とする。なお、審査は、非公開とする。
- (2) 審査結果は、平成30年6月2日（土）までに、企画提案書を提出した者に通知（様式第3号）する。
- (3) 契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く。）以内に西北地域県民局長に対し、契約候補者に特定されなかった理由について、次に従い書面（様式任意）により説明を求めることができる。

### ア 受付窓口

〒038-3137 青森県つがる市木造若宮9-1  
西北地域県民局地域農林水産部 水利防災課  
TEL 0173-42-4345 FAX 0173-42-5125

## イ 受付時間

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

- (4) 西北地域県民局長は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内(休日等を除く。)に書面により回答する。

## 10 その他

- (1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。
- (3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
- (4) 参加表明書及び企画提案書は、採点等本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。
- (5) 受領期限以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 参加表明書及び企画提案書に記載した予定担当者は、原則として変更できない。  
ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (7) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書を無効とする。
- (8) 契約締結後、本業務で取得した著作権については、西北地域県民局長が継承するものとする。
- (9) 応募要領に関する質問がある場合は、平成30年5月28日(月)までに、書面(様式任意)により12の「応募・照会等窓口」に提出すること。

## 11 契約等

- (1) 本業務に係る契約限度額は、1,004千円程度(消費税及び地方消費税を含む。)を想定している。
- (2) 本業務に係る契約は、契約候補者と契約の協議が調い次第、西北地域県民局長と企画提案書の見積書の金額で締結する。  
ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

## 12 応募・照会等窓口

〒038-3137 青森県つがる市木造若宮 9-1

西北地域県民局地域農林水産部 水利防災課

担当者 齋藤真二、秋田谷正治

TEL 0173-42-4345 FAX 0173-42-5125

(参考資料)

## 本委託の概要等

- 1 本業務場所は下記のとおり  
(1) 西津軽郡鱒ヶ沢町大字中村町地先



2 本業務の特記仕様書は下記のとおりである。

業務番号	西県局農水（整つ委）第9号
業務名	鱒ヶ沢堰魚道第23号委託
業務場所	西津軽郡鱒ヶ沢町大字中村町地先
業務期間	契約締結の翌日から平成30年11月30日まで

## 鱒ヶ沢堰魚道第23号委託 特記仕様書

### 第1章 総則

(適用範囲)

第1条 本業務は、委託契約書によるほか、この特記仕様書によるものとする。

(目的)

第2条 本業務は、県営鱒ヶ沢堰地区農業水利施設魚道整備促進事業を実施するにあたり、改修される頭首工の効果検証に資するための業務を行うものである。

(業務場所)

第3条 業務場所は西津軽郡鱒ヶ沢町大字中村町地先で別添位置図に示すとおりである。

(業務概要)

第4条 業務の概要は「別表1」に示すとおりである。

(業務上の留意事項)

第5条 委託契約書に記載されている以外の業務上の留意事項は次のとおりである。

- 1) 作業実施の順序、方法等は調査職員と緊密な連絡をとり、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- 2) 作業に従事する管理技術者は、1級又は2級ビオトープ管理士の資格を有したものでなければならない。
- 3) 作業内容に著しい変更があった場合は、甲と乙の協議の上、契約内容の変更を行うこととする。

### 第2章 業務内容

(基本条件)

第6条 業務の基本条件は「別表2」に示すとおりである。

(業務内容・作業項目)

第7条 業務内容・作業項目は「別表3」に示すとおりである。

(作業の留意点)

第8条 特に留意する点は「別表4」に示すとおりである。

(貸与資料)

第9条 貸与資料は「別表5」に示すとおりである。

### 第3章 打合せ・成果品

(打合せ)

第10条 打合せ時期及び回数については「別表6」に示すとおりである。

(成果品及び提出部数等)

第11条 提出すべき成果品及び部数等は「別表7」に示すとおりである。

(成果品の提出先)

第12条 提出先は、西北地域県民局地域農林水産部農村整備つがる庁舎（青森県つがる市木造若宮9-1）とする。



別表1 業務概要

項目	内容
魚道整備検討会開催業務	鱒ヶ沢堰地区魚道整備検討会を学識経験者、関係者らを招集し開催する。

別表2 基本条件

項目	内容
魚道整備検討会開催回数	鱒ヶ沢堰魚道整備検討会 現地1回、会議1回

別表3 業務内容・作業項目

業務内容	作業項目
1. 調査・聞き取り	各委員から会議に必要な情報を聞き取り、日程調整を行う。
2. 検討会資料作成	検討会の企画立案を行い、魚道検討会の資料を作成する。
3. 魚道整備検討会開催 (現地)	整備した頭首工・魚道の遡上状況等を確認する現地検討会を開催する。
4. 事前説明	検討会会議開催前に委員に説明する。
5. 魚道整備検討会開催 (会議)	検討会開催会場の設営、資料の説明及び後片付け等を行う。
6. 議事録作成	検討会議事録のとりまとめを行う。
7. 報告書とりまとめ	上記一連の業務を報告書としてとりまとめる。

別表4 作業の留意点

内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昨年度の鱒ヶ沢堰魚道第22号委託（H29検討会開催業務）を参考とすること。</li> <li>2. 検討会の議題のひとつとして、本年度の生物調査委託（鱒ヶ沢堰魚道第24号委託）の結果を反映させること。</li> <li>3. 本業務委託の意義及び成果品の利用目的等を把握し、作業に手戻りが生じないようにすること。</li> <li>4. 発注者との打合せを密にし、発注者の意見を十分に反映した取りまとめとすること。又、地元関係者からの意見の聞き取りには「環境公共」の趣旨を説明の上、トラブルの無いようにすること。</li> <li>5. 受注者は履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。</li> <li>6. 受注者は、受注者及び下請負者等に対して、暴力団等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。</li> </ol>

別表5 貸与資料

項 目	内 容
鱒ヶ沢堰魚道第22号委託 鱒ヶ沢堰魚道第24号委託	魚道整備検討会開催業務 生物調査

別表6 打合せ

作 業 段 階	回 数	内 容
業 務 着 手 前	1回	作業の基本事項及び業務計画、検討会開催予定等について打合せする。
中 間	1回	検討会説明資料等作成及び整理方法等について打合せする。
報 告 書 原 稿 作 成 段 階	1回	魚道検討会の開催結果及び報告書とりまとめ方法等について打合せする。

※ 何れの打合せ時も打合せ簿により確認する。

別表7 成果品

成 果 品 名	内 容	規 格	部 数
委 託 業 務 報 告 書	成果の取りまとめ	A4版	2部
電 子 デ ー タ	報告書、写真、図面等	CD-R	2部
装訂方法及び分冊方法	報告書はA4サイズを標準とする。		
提 出 先	青森県 つがる市 西北地域県民局 地域農林水産部 農村整備つがる庁舎 水利防災課		

(応募資格の有無)

応 募 資 格	有無	判定基準
1 建設関連業務の競争入札参加資格		1～3のいずれにも該当しない場合は失格
2 物品等の競争入札参加資格		
3 農林水産省競争参加資格（「東北地域」かつ「調査・研究」）		
4 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に該当		該当すれば失格
5 青森県建設業者等指名停止要領に基づく知事の指名停止		該当すれば失格
6 配置予定技術者の資格及び経験（1級又は2級ビオトープ管理士）		該当しない場合は失格
7 配置予定技術者の直接雇用		該当しない場合は失格
判 定		

評価基準及び留意事項

業者名	
-----	--

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点(P)	
(2)-7 業務の実施方針 【企画提案様式1】	業務の目的	・業務の目的が、応募要領2の目的に沿った内容で記載されている。	①応募要領に記載した目的となっている	1		P=3×(x÷10) = 0.0
			②応募要領に記載した目的となっていない	0		
		・仕様書に記載した「業務内容」について提案されている。	①仕様書に沿った提案で、独自提案もある	3		
			②仕様書に沿った提案となっている	2		
			③仕様書に沿った提案となっていない	0		
			前提条件等の理解度			
			②業務上の留意事項を理解している	2		
			・仕様書に記載した作業の留意点について効果を高めるための工夫が見られる。	③業務上の留意事項を理解していない	0	
				①独自の創意工夫がみられる	3	
				②一通りの工夫がみられる	2	
			③工夫がみられない	0		
計		(配点の計の最大10点、評価点の最大は3点)	x =	0	0.0	
	検討項目について	・業務の実施に当たり仕様書に記載した「作業項目」の内容が具体的に明記されている。	①明記している	1	P = x = 0.0	
			②明記していない	0		
	計		(配点の計の最大点、評価点の最大は1点)	x =	0	0.0
(2)-4 業務の実施体制 【企画提案様式2】	技術者配置について	・組織全体の中での担当部署及び担当者の体制が記載されている。	①記載されている	1		P=3×(x÷5)  = 0.0
			②記載されていない	0		
		・円滑な業務遂行のための人員補助体制が組まれている。(組織全体の支援体制について記載されている。)	①補助体制が組まれている	1		
			②補助体制が組まれていない	0		
		・照査技術者を配置している。	①配置されている	1		
			②配置されていない	0		
	配置技術者の能力について	・配置する管理技術者又は照査技術者が過去に同様の業務を実施している。	①実施の経験がある	1		
			②実施の経験がない	0		
		・配置する照査技術者が業務を遂行するうえで有効な資格を持っている。	①資格を持っている	1		
			②資格を持っていない	0		
計		(配点の計の最大5点、評価点の最大は3点)	x =	0	0.0	

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点(P)		
(2)-ウ 実施手法及び留意事項 【企画提案様式3】	実施手法の妥当性について	・業務の実施手順(実施フロー等)が、示されている。	①実施手順に加え業務日数・期間など綿密な内容となっている	3	P=5×(x÷9) = 0.0		
			②実施手順が示されている	2			
			③実施手順が示されていない	0			
		・気象、地域特性などを考慮した実施内容となっている。(作業時期や地元との協議調整)	①作業時期・地元調整方法が具体的に示されている	3			
			②作業時期・地元調整方法が示されている	2			
			③作業時期・地元調整方法が示されていない	0			
		・業務を実施するうえで必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が記載されている。	①キーワードが網羅された記載で優れている	3			
			②キーワードは記載している	2			
			③キーワードが十分に記載されていない	0			
	計	(配点の計の最大9点、評価点の最大は5点)		x =	0	0.0	
理解しやすさについて	・提案内容に背景や具体的方法等が示され、それによる効果(成果)が理解しやすい内容となっている。	①背景や具体性が示され説得力が高く理解しやすい	3	P=3×(x÷9) = 0.0			
		②背景や具体性が示され理解しやすい	2				
		③背景や具体性が記載されていない。	0				
	・提案内容を裏付ける資料(類似実績・事例等)が添付され理解しやすい内容となっている。	①複数の事例等の資料が添付され説得力が高く理解しやすい	3				
		②資料が添付されて理解しやすい	2				
		③資料の添付がない。	0				
	・利用しようとする技術基準や文献が適切である。	①仕様書に記載された参考文献に加え、他の基準等の使用も明示され適切である	3				
		②仕様書に記載された参考文献が示されている。	2				
		③参考文献が示されていない。	0				
計	(配点の計の最大9点、評価点の最大は3点)		x =	0	0.0		
(2)-エ 過去5年間の同種業務の実績 【企画提案様式4】	同種業務の実績	・国又は県発注の同種業務の実績について	①県内での実績がある	3	P=x = 0.0		
			②県外での実績がある	1			
			③実績が無い	0			
計	(配点の計の最大点、評価点の最大は3点)		x =	0	0.0		
(3) 業務費の妥当性 【企画提案様式5】	見積書(積算内訳)について	・業務費は経費の算定が適正であり、違算が無い。	①算定が適正である	1	P=2×(x÷2) = 0.0		
			②算定に違算がある	0			
		・見積書には、積算参考資料(作業項目毎の職種、人員内訳等)が添付されている。	①添付されている	1			
			②添付されていない	0			
	計	(配点の計の最大2点、評価点の最大は2点)		x =		0	0.0
	見積額の評価について	・提案者の見積額(A)と契約限度額(B)の比率A/Bを3段階評価とする。	①0.90未満	2		P=x = 0.0	
②0.90以上0.95未満			1				
③0.95以上			0				
計	(配点の計の最大点、評価点の最大は2点)		x =	0	0.0		
評価点の合計=					0.0		

(様式第1号)

番 号  
年 月 日

西北地域県民局長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

参 加 表 明 書

「鱒ヶ沢堰魚道第23号委託」の業務企画に関する提案に参加します。

添付書類 : 競争入札参加資格の認定結果の通知書の写し

(担当者)  
所属／部署  
氏名  
電話／FAX  
E-mail

(様式第 2 号)

番 号  
年 月 日

西北地域県民局地域農林水産部長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

企画提案書の提出について

「鱒ヶ沢堰魚道第 2 3 号委託」に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

添付書類 : 企画提案書 1 部

(担当者)  
所属／部署  
氏名  
電話／FAX  
E-mail

(様式第3号)

番 号  
年 月 日

〇〇〇〇〇 あて

西北地域県民局地域農林水産部長

企画提案書の審査結果について（通知）

「鱒ヶ沢堰魚道第23号委託」に関する企画提案書を審査した結果、契約候補者に特定された《には特定されなかった》ことを御通知いたします。

(担当者)
所属／部署
氏名
電話／FAX
E-mail



(企画提案書様式1)

## 業務の実施方針

業務名：鱒ヶ沢堰魚道第23号委託

会社名：

**【注意事項】**

- ・応募要領に記載されている業務内容ごとに、具体的に記載する。
- ・記入は、業務内容を勘案し必要最小限とする。(A4用紙1～2枚程度)

(企画提案書様式2)

## 業務の実施体制

業務名：鱒ヶ沢堰魚道第23号委託

会社名：

### 1 業務の実施体制図

<p><b>【注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・組織全体の中での担当部署を明示し、担当者の体制を記載する。</li></ul>
---

### 2 業務に携わる予定担当者

氏名	所属・役職	所有 技術資格	CPD 取得単位	担当する分担 業務の内容	備考

#### 【注意事項】

- ・氏名には、「ふりがな」をふること。
- ・企画提案書の提出者以外の企業等に所属する担当者については、所属・役職欄に企業名等も記載すること。
- ・所有技術資格には、資格の種類、部門（選択科目）を記載すること。
- ・CPD取得単位には、認定組織名と過去3年間に取得した単位数を記載すること。
- ・1と2を併せてA4用紙2枚以内とする。

(企画提案書様式3)

## 実施手法及び留意事項

業務名：鱒ヶ沢堰魚道第23号委託

会社名：

**【注意事項】**

- ・ 応募要領に記載されている業務内容を実施するための手法や留意事項について、具体的に記載する。
- ・ 記入は、A4用紙1枚程度とする。

(企画提案書様式4)

### 過去5年間の同種業務の実績

業務名：鱒ヶ沢堰魚道第23号委託

会社名：

業務名	業務概要	発注機関	履行期間

#### 【注意事項】

- ・実績には、県営以外の農業農村整備事業を含む。
- ・記入は、A4用紙1枚以内とする。
- ・同種業務の実績の取扱いについて  
同種業務とは
  - ① 事業名が同じで計画手法が確立されている業務。
  - ② 事業名は違うが調査手法等が既存の事業と同様と認められる業務。
  - ③ 新規創設事業であっても、調査方法や計画手法並びに計画書作成や効果算定等が既存の業務と同様と認められる業務。
  - ④ それ以外の業務は「実績無し」とする。

